

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）				
地区名	一般県道平井牟呂大岩線				
事業箇所	豊橋市牧野町地内				
事業のあらまし	<p>一般県道平井牟呂大岩線は、豊橋市を東西に横断する道路であり、市中心部から、国道1号と並行して東部へ抜ける重要な道路である。本事業の交差点で同路線と交差する都市計画道路弥生町線を豊橋市が拡幅整備を行っており、更なる交通量の増加が見込まれている。</p> <p>しかしながら、当該交差点は、都市計画道路弥生町線がクランク形に接続する変形交差点であり、見通しが悪く交通安全上危険な状態にある。そのため、交差点の接続構造の見直しなどにより、安全で円滑に通行できるよう改善するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>交通円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2013年度)	再評価時 (2020年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2013～2016	2013～2023	地元調整の難航	
	事業費（億円）	1.5	1.7	設計費の増加	
	経費内訳	工事費	0.5	0.5	
		用補費	0.8	0.8	
	その他	0.2	0.4	設計費の増加	
	事業内容	交差点改良 L=160m	交差点改良 L=160m		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>信号機がない変則形状の交差点であるため、交通流が複雑となっており、危険性が高い。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>信号機がない変則形状の交差点であるため、交通流が複雑となっており、危険性が高い。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>交差点の状況および通過交通に変化はないことから必要性に大きな変化はない。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		【理由】 交差点の状況および通過交通に変化はないことから、必要性に変化はない。			

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業実施前後の交通状況（事故の発生状況）の変化と歩行者等の安全性の変化